

令和4年1月19日

保護者の皆様

豊島区教育部学校施設課長
放課後対策課長
総務部施設整備課長
子ども家庭部保育課長

第2回保護者説明会開催時の質疑応答について

日ごろより豊島区教育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

令和3年12月20日、高南小学校の別棟整備についての第2回保護者説明会を実施いたしました。質疑応答の記録については以下のとおりとなります。ご覧いただき、ご意見ご質問などございましたら、下記担当宛お問い合わせください。いただいたご質問については、今後保護者の皆様に共有させていただく場合もございますので、ご了承ください。

記

保護者会会場でのご質問要旨	回答要旨
Q1 別棟整備について仮園舎としての使用が前提となっていたので、小学生の保護者としては、それを切り離して考えてほしいと願っている。マンションギャラリー跡地の交渉はどのようになっているか。	A1 全体のスケジュールに影響があるので、ギャラリー跡地についての交渉はしておりません。
Q1-2 スケジュールに影響があるということは、令和7年に学校の教室として使用することに影響があるということか。検討をしていないということだが、子どもファーストで考えたときに、児童・園児に工事期間中長い間我慢を強いることになる。子どもと女性に優しいまちづくりに反するのではないか。経済効果という面で、解体費がかさむということだが、お金をかけずにやる方法を考え、仮園舎としてではなく、小学校の子どもたちが使用できる施設の建設をするよう働きかけてほしい。	A1-2 ギャラリー跡地に、建設してほしいというご意見については、今後の児童数、園児数増加という課題解決の時期に影響を及ぼす可能性があります。スケジュール、コスト、施設の有効活用など、様々な方法を検討し、課題解決の時期と合わせて検討した結果、高南小学校の敷地内別棟を整備することが最善策と考えております。

<p>Q 2 工事中、校庭が使える広さが狭まる。運動会や行事、体育の授業に影響がある。これは子どもたちの負担になる。桜の木がなくなると子どもは悲しい思いをしている。いくら説明会を開催しても、すでに決定した事項として、何もかわらないのではないかとってしまう。</p>	<p>A 2-1 工事でご迷惑をおかけすることは避けられないと考えております。工事期間はなるべく行事に影響が出ないよう学校と調整して進めてまいります。運動会は工事期間を避けて実施するなど検討いたします。工事説明会の日程は未定ですが、仮囲い期間などについて説明させていただきます。</p> <p>A 2-2 仮囲い期間については使用できる範囲で体育の授業を実施する予定です。また体育館を活用するなど、体育の授業に支障の無いよう努めてまいります。</p> <p>どのくらい桜の木や植栽を配置できるかなどについては、2月の保護者説明会でお示しする予定です。</p>
<p>Q 3 駐輪場6台分は保育園用か。保育園保護者に徒歩で登園をお願いできないか。この場所があれば児童の出入りを中央寄りに設置でき、人工芝部分の遊具を撤去しなくても済むのではないか。新しい駐輪場の用途は何か、真ん中でいいのか。</p> <p>小学生を中心というより保育園寄りの計画ではないか。</p> <p>5月にマンションができるが、5年生はぎりぎりの2クラスで来年3クラスになるかもしれない。それを見越しているのか。児童数の増加のためにこれを建てるということだが、学校利用は3年後になる。すでに学校の児童数増加の時期がきているのではないか。</p>	<p>A 3-1 保育園の保護者が徒歩で送迎できないかということについては、子どもが複数いるなどの事情で自転車を使用せざるを得ない方もいらっしゃると思います。23日には保育園の説明会がありますので、いただいたご意見は伝えるようにいたします。しかし、自転車での送迎を制限することは難しいと考えております。</p> <p>園児数については、高田エリアに令和4年4月から私立保育園が新設されます。この新設園と高南保育園の改築をあわせて、高田地区の保育需要を満たすことを考えております。</p> <p>A 3-2 駐輪場について、保育園の送迎で日常的に5、6台はおく必要があります。また、2つの門は20mほど離しています。物理的に学校と保育園の動線を分ける目的です。スロープの設置は絶対条件となっています。別棟を学校が使用する時にスロープをどうするかは今後検討してまいります。</p> <p>中央の自転車置き場は現行の学校用を場所を</p>

	<p>替えて新設します。道路際の6台も学校とシェアすることもできます。今後運用方法を調整してまいります。</p> <p>A 3-3 教室数の需要について、現状0～5歳の人口と進学率で令和9年度までの児童予測をしております。教室については仮園舎の期間は、現状の校舎内のスペースの転用で賄う予定です。今後、校舎内で転用ができなくなっていくため、別棟を活用していくこととなります。</p>
<p>Q 3-4 園児の数ではなく、マンション建設により小学生がどのくらい増えると想定しているか。</p>	<p>A 3-4 令和4年5月以降についてはこれまでの実績からマンション全戸数の5%程度と予測しています。</p>
<p>Q 3-5 グラウンドについて50m走の向きが変わっている。グラウンドも整備されるということか</p>	<p>A 3-5 別棟整備後校庭改修の実施を予定しております。改修後は、水はけが良く、夏でも高温にならない仕様にするなど、最新の設備にします。</p>
<p>Q 4 前回の説明会にmeetで参加した場合質問ができない。チャットで書き込みができるのでコミュニケーションできるはず。meetの質問を事務局が読み上げるなどできるので、工夫してほしい。前回の保護者会では質問が4つしかなかった。現地に来るのはハードルが高いので、ぜひ検討してほしい。</p> <p>校庭を広くされた区の努力について、差し支えない範囲で、これまでの検討過程を公開またはお知らせしていただけると嬉しい。説明会の際に、事前に内容の大枠を公開していただけると、議論も深まるのではないかと。保育園向けに駐輪場や、スロープの設置など配慮がある。送迎時の自転車を歩道に置くことになると児童も危険なのでありがたい。</p>	<p>A 4 説明会でのmeetの機能について、把握できておりませんでした。次回以降方法を検討いたします。</p> <p>また、建物配置の検討経緯については、可能な範囲でお示ししたいと考えております。配置案については、以前（教育委員会資料）は大枠として南側に長方形の建物とお示ししていましたが、今回はメートル単位の距離感など、詳細な形での配置をお示しました。</p>
<p>保護者説明会以降の質問票でのご質問</p>	<p>回答</p>
<p>Q 令和2年3月10日予算特別委員会の答弁でマンションギャラリー跡地に仮園舎を置くと言っていた話が、恒久的な建物をたてるために、別棟に仮園舎を置く</p>	<p>A 令和2年3月10日予算特別委員会以降も引き続き計画の検討を進めた結果、現在の高南小学校敷地内に別棟を建設し保育園仮園舎として活用する計画といたしました。</p>

<p>話が変わったことが議会で話されず決定していいものなのか。</p>	<p>別棟建設等につきましては、令和3年7月9日の子ども文教委員会や7月16日の公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会などで報告しています。</p>
<p>Q 雑司が谷公園テラスを仮園舎として改修して使うことはできないか。</p>	<p>A テラスの大きさが約500㎡と小さく仮園舎としては手狭です。また、当該公園は都市計画公園であり、仮園舎として使用した場合は代替の公園が必要となります。以上のことから、仮園舎として使用することは難しいと考えます。</p>
<p>Q 別棟新築による校庭への日照の変化を図面に示してほしい。保育園仮園舎としての使用が終わった後の最終的な完成予想図が知りたい。</p>	<p>A 日照の図面については、次回の説明会で提示させていただきます。また、仮園舎としての使用が終わった後の最終的な完成予想図については、未だ検討中です。提示できる段階に来ましたらお示ししたいと考えております。</p>
<p>Q 教室不足の解消という主目的に対して別棟の規模は大きすぎないか。もう少しコンパクトにできないのか疑問。保育園の仮園舎としてこの規模が必要であるなら、仮園舎をプレハブなどで建設後取り壊し、最終的には本来の目的である小学校の使用に最も適した形にすることはできないのか。</p>	<p>A 保育園の仮園舎としてこの規模が必要ということではなく、令和7年度以降の学校に必要な規模と考えています。</p> <p>児童数の増加による普通教室の不足、および1階と3階に分かれている子どもスキップの使い勝手の課題を解決するために、子どもスキップ、普通教室3室、特別教室等を設置できるよう検討しています。</p>
<p>Q 使用していない飼育小屋を撤去してもらえるのか。</p>	<p>A 飼育小屋は撤去する予定です。</p>
<p>Q 正門の位置を戻して、遊具スペースを現在の広さに戻せないのか知りたい。</p>	<p>A 仮園舎として使用する際に保育園が使用する出入口と小学校児童の出入口を隔て、動線を分ける計画です。この計画の中でなるべく遊具を配置できるように設計のなかで検討します。</p>
<p>Q 保育園と学校の門の間に20mあけなければならないのは法律上なのか。</p>	<p>A 保育園と学校の門の間の距離については、法律からの要求ではありません。</p>
<p>Q 鉄棒が見当たらず遊具も密になっているように図面ではなっているが、安全上は大丈夫なのか。遊具の数は減るのか。</p>	<p>A 鉄棒の移設先は現在検討しております。遊具の間隔については、法令で安全領域が定められていますので、法令に則り設置します。</p> <p>遊具については、現在検討中であるため、2月の説明会で改めて案をお示しいたします。</p>

<p>Q 桜の木が設計図では消されているがどこに植樹する予定か。前回の説明会で桜の木の移植も検討すると言っていたが、図面では1本もなくなっている。説明を願う。</p>	<p>A 別棟建設場所にある樹木の移設先等については検討中であるため、2月の説明会で改めて案をお示しいたします。</p>
<p>Q 仮園舎の使用が始まり、登下校時の児童と保育園関係者や通行人や車とトラブルになった場合、どこが責任をもって対応する予定か。</p>	<p>A トラブルに遭った場合は、それぞれの所管が対応することになります。複数の所管があることで、責任があいまいになることのないよう、連絡を密にして協力体制を構築したいと考えています。</p>
<p>Q 高南小に仮園舎が建った時、園児と児童の1日スケジュールのシミュレーションはできているか。</p>	<p>A 園児と児童の1日スケジュールのシミュレーションはしています。その中で生活時間の相違（送迎、午睡、昼休み、放課後、チャイムなど）から問題点を洗い出し、学校・保育園・子どもスキップで運用方法を検討してまいります。</p>

<p>【お問合せ先】 学校施設課学校改築推進グループ</p>	<p>03-4566-2789</p>
<p>放課後対策課児童支援グループ</p>	<p>03-3981-1058</p>
<p>施設整備課建築第一グループ</p>	<p>03-3981-0623</p>
<p>保育課公立運営グループ</p>	<p>03-3981-2028</p>